

## 青森県教育委員会第312回臨時会会議録

- 1 期 日 平成29年7月20日（木）
- 2 開 会 午前11時00分
- 3 閉 会 午前11時45分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室
- 5 議事目録  
議案第1号 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画について・原案決定  
議案第2号 県立高等学校の学科の廃止について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 6 出席者等
  - ・出席者の氏名  
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
  - ・欠席者の氏名  
なし
  - ・説明のために出席した者の職  
平野教育次長、和嶋教育次長、西谷参事・教育政策課長、安田参事・教職員課長、  
児玉参事・学校施設課長、村元職員福利課長、一戸学校教育課長、渡部生涯学習課  
長、相坂スポーツ健康課長、増田文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
  - ・会議録署名委員  
中沢委員、野澤委員
  - ・書記  
小舘孝浩、中舘大輔

## 7 議 事

### 議案第1号 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画について

(平野次長)

資料1は実施計画の冊子、資料2は実施計画の概要となっている。本日は、参考資料を使用しながら、これまでの検討経緯及び修正点を中心に御説明する。

参考資料1を御覧いただきたい。「1 第1期実施計画策定の経緯」についてである。県教育委員会では、平成26年度に青森県立高等学校将来構想検討会議を設置し、平成28年1月に答申を受けた。

この答申を踏まえ、平成28年5月に青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針(案)を公表し、県民の方々からいただいた御意見を踏まえ、平成28年8月に基本方針を決定した。

この基本方針を踏まえ、平成28年9月から平成29年1月にかけて開催した地区意見交換会において、重点校、拠点校、地域校等の試案を示し、地区ごとの学校配置に関する様々なシミュレーションについて検討していただいた御意見を参考に、本年4月、第1期実施計画(案)を公表した。

その後、パブリック・コメントや地区懇談会の実施等により、多くの県民の皆様から御意見や御要望等をいただいた。

これらの御意見や御要望等について、臨時の教育委員会会議を開催するなど、検討時間の確保に努め、地区全体、県全体の視点から検討を重ねていただき、本日は、これまでの検討結果を踏まえ、第1期実施計画を議案として提案したところである。

次に、「2 第1期実施計画(案)に係るパブリック・コメント、地区懇談会、請願等の概要」についてである。「(1)パブリック・コメントの実施」については、4月27日から6月5日までの40日間実施し、14人の方から延べ28件の御意見をいただいた。

これらの御意見の第1期実施計画への反映状況は参考資料4-1に記載している。また、パブリック・コメント、地区懇談会等でいただいた御意見等に対する県教育委員会の考え方を参考資料4-2から4-4としてお配りしているので、これらも審議の参考としていただければと考えている。

「(2)地区懇談会等の開催状況」については、県内6地区で延べ17回開催し、延べ938人の方に参加いただいた。

「(3)請願等」は、19件あった。また、五戸町から7月4日に、五戸高校の設置主体を含めたあらゆる検討を行うための時間を求める要望があったところである。

次に、参考資料2「第1期実施計画(案)公表後の主な検討結果」を御覧いただきたい。こちらは、第1期実施計画(案)公表後にいただいた御意見等を項目ごとに整理し、検討結果をまとめたものである。

資料の構成としては、「1 県全体に共通する考え方について」、アとして意見・要望等の主な趣旨と、イとして第1期実施計画策定の考え方を記載している。「イ 第1期実施計画策定の考え方」は、県民の方々からいただいた御意見、御要望等について、基本方針を踏まえながら、第1期実施計画に関するこれまでの教育委員会会議での検討結果を整理したものとなっている。これは、9ページ以降の「2 各地区の学校配置について」も同じ構成としている。

まず3ページの「1 県全体に共通する考え方」については、前回の会議で方向性を確認していただいたところであり、(1)地域を支える人財の育成、(2)学校規模・配置の方向性、(3)学校規模の標準などの考え方については、ここに示すとおり了承いただい

たところである。

次に9ページ以降の「2 各地区の学校配置について」は、前回会議で了承された第1期実施計画策定に向けた方向性を踏まえて整理したものとなっている。

まずは各地区で出された「ア 意見・要望等の主な趣旨」について御説明する。

(1) 東青地区であるが、1学級規模の青森東高校平内校舎及び青森北高校今別校舎の存続を要望する意見があった。

(2) 西北地区であるが、2学級規模の金木高校、板柳高校、鶴田高校の存続を要望する意見があった。

(3) 中南地区であるが、黒石高校、黒石商業高校の存続や、弘前実業高校、弘前工業高校の学科改編の再考を要望する意見があった。

(4) 上北地区であるが、十和田西高校、六戸高校の存続を要望する意見があった。

(5) 下北地区であるが、大湊高校川内校舎の存続を要望する意見があった。

これらの意見等を基に、前回の会議で検討し、第1期実施計画策定に向けた方向性として、計画的な学校配置を進めること、実施計画案の学校配置を基本として一定の学校規模を維持すること、重点校、拠点校、地域校は計画案のとおりとすることなどについて了承していただいたところである。

東青地区、西北地区、中南地区、上北地区、下北地区については、この方向性を踏まえ、いずれも各地区の「イ 第1期実施計画策定の考え方」のとおりとする。

「(6) 三八地区」について御説明する。「ア 意見・要望等の主な趣旨」についてであるが、五戸高校の存続を要望する意見があった。

「イ 第1期実施計画策定の考え方」の3つ目の小見出しの【五戸高校の対応】についてである。五戸町から、町が実施する支援策についての企画書を添付した五戸高校存続を求める要望書の提出があり、その後、同町から、五戸高校存続のため設置主体を含めあらゆる検討を行うための時間を求める要望があったことを重く受け止め、次のように第1期実施計画(案)を修正することとする。

- 五戸町からの要望を踏まえ、五戸町が五戸高校存続のため設置主体を含めた検討を行うことができるよう、八戸西高校と五戸高校の統合を見送る。
- 五戸高校については、県立高校として平成32年度に募集停止する予定とし、同校の設置主体の変更等については、その状況に応じて適切に対応する。
- このことに伴い、第1期実施計画(案)において五戸高校と統合することとしていた八戸西高校普通科の第1期実施計画期間内の募集学級数は4～5学級とし、幅を設けて示している。

参考資料3を御覧いただきたい。第1期実施計画(案)の修正内容について御説明する。

まず、計画策定の経緯について、計画案では案の策定経緯を記載していたので、成案とすることに伴う所要の修正がある。また、パブリック・コメントが終了したことなどを受け、県民の皆様からいただいた御意見や五戸町からの要望の趣旨等を記載している。

次のページからは、先程御説明した八戸西高校と五戸高校の統合を見送ることに伴う修正となる。

2では、三八地区統合校の記述を削除している。

3では、三八地区の学校規模・配置について、五戸高校の設置主体の変更等の状況に応じて対応することから、募集学級数の変更幅を持たせたことによる修正を行っている。このことについては※印で表している。

4は、3と同趣旨の修正である。

5も3と同趣旨の修正となっている。

なお、五戸高校の備考欄から「平成33年度末閉校」の記載を削除し、平成32年度募集停止の後に「(予定)」という文言を追加している。これは、設置主体の変更等へ対応するためのものである。

6は「実施計画(案)」において、三八地区統合校について示していたが、統合を見送ることとなったことから削除している。

最後に7では統合・募集停止等の実施年度について修正を行っており、五戸高校の募集停止について記載している。

(杉澤委員)

参考資料の15ページ及び20ページに関して、五戸高校の設置主体の検討に伴い、八戸西高校の普通科の学級数について、第1期実施計画期間内において4～5学級と幅を設けているが、どのような場合に学級数が増えるのかなど具体的な例を挙げて説明していただきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

五戸高校については、県立高校として平成32年度に募集停止する予定としている。

仮に同校の設置主体が変更となった場合、中学校卒業予定者数に対して、設置主体が変更となった五戸高校において一定の募集人員を確保することとなることから、八戸西高校の学級増は行わないことが考えられる。

一方、仮に同校の設置主体の変更がなかった場合、中学校卒業予定者数に対して、必要な募集人員を三八地区内で確保する必要があることから、八戸西高校の学級数を1学級増とすることも考えられる。

このことから、八戸西高校の普通科の学級数については、幅を設けて示している。

(杉澤委員)

平成32年度に募集停止する予定とのスケジュールに従って、両校の立場に配慮しつつ、それぞれの生徒が動揺しないように進めていただきたいと思います。

(野澤委員)

参考資料の15ページにあるとおり、「五戸町から五戸高校存続のため設置主体を含めあらゆる検討を行うための時間を求める要望があったことを重く受け止め、第1期実施計画(案)を修正することとします。」としているが、私は大事なことと思っている。地元が設置主体の変更ということまで打ち出しており、五戸高校の存続を強く求めていることがよくわかった。地区意見交換会での意見を尊重してきた立場からすれば、平成32年度に募集停止する予定とし、様子を見ながら対応していくということは大事なことと思っている。

(町田委員)

五戸町の要望について、今後どのように検討され、どのようになっているのか、五戸町としっかり情報共有を図っていただきたい。逐一共有していくことは難しいと思うが、こちらの方からも確認していただきたい。

五戸町が検討する期間はだいたいどれくらいを想定しているのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

これまでは翌年度分を公表していた募集人員について、今回の計画では翌々年度分まで含めて公表することとしている。仮に平成32年度募集停止ということを見ると、平成30年度には明確にする必要があると考えている。

(町田委員)

1年以内には結果がわかるということを理解した。

(豊川委員長)

県の高校教育は国に準じており、国も県も子どもたちが等しく高校教育を受けられるよう保証していく必要がある。県で準備できない部分について、市町村が補足するということもあると思う。十二分に話し合いをしながら、アイデアを出すなど対応していただきたいと思っている。

県の高校教育の再編計画については、地域の実情を完全に反映しているとは思わないが、かなり検討してきたという思いはある。五戸高校の問題があるが、しっかり対応していただきたい。

(中沢委員)

このたびの実施計画については、将来高校で学ぶこととなる子どもたちの進路選択に影響があるため、計画の内容の周知が重要と考えるが、どのように行うのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

第1期実施計画を決定していただいた後は、速やかに県内全ての市町村や小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などの関係機関へ実施計画を送付するとともに、県教育委員会のホームページへ掲載することとしている。

また、「教育広報あおもりけん」に第1期実施計画に関する特集記事を掲載し、増刊号として発行することとしており、県内全ての児童生徒やその保護者をはじめ広く情報提供したいと考えている。

(野澤委員)

事務局から参考資料に基づき説明を受けたが、ぜひ実施計画と同時にこの資料等についても各学校や地元関係者に配布していただきたい。実施計画は文言がスリムになっているため、経緯等を含めて計画に至る周辺の部分を見失うことになる。これは過去の計画における大きな反省点だと思っている。この参考資料では、地区懇談会やパブリック・コメントにおける意見に対する県教育委員会の考え方を示しており、実施計画を補足する意味でもこの資料は重要である。ペーパーで提供できる資料は懇切丁寧に配布して我々の考え方を御理解いただきたいと思っている。

また、参考資料の5ページには、「学校規模による科目開設や部活動設置状況の違い」が掲載されている。1学級規模ではこの程度の科目数や部活動数しか開設されていないなど、このデータを見れば一定の学校規模が必要であるとの論理が整っている背景がわかると思う。実施計画だけ見て誤解されても困るので、ぜひこのような資料は関係者に提示していただきたい。このようなデータについては、基本方針の25ページにも、入学状況、卒業者の進路状況、科目開設等の状況など示されており、地区意見交換会でもこれをもとに議論されている。

これまでの教育委員会会議では、地元の方々が子どもを大事に思い、在校生を含めて学

校を何とかしていききたいという必死な気持ちを理解した上で、県立高校の教育環境を整えることについて大いに議論してきたと思っている。

小規模校のきめ細やかな指導を統合校でもしっかりと引き継ぎ、地元の方々の思いを大事にしながら進めていただきたい。

(町田委員)

これから開設準備委員会が設置されるわけだが、統廃合されていく学校のそれぞれの良いところをどのように引き継いでいくのか、相乗効果を出していくのか、しっかり検討し、良い学校を作っていただきたいと思うし、地域の方々と一緒に進めていただければと思う。

(中沢委員)

5年間で約2,200人、10年間で約3,100人の生徒数が減少する中にある学校の再編ということで、大きな再編となったが、地元の方々の切実な思いはわかるし、何とか残したいという気持ちもよくわかる。苦渋の決断の上での改革だと思っている。

子どもたちのことを考え、学校の教育環境を整えてあげたいということから、この改革を進めてきたものだが、地元の方々の熱い思いもこれで終わりということではなく、次に引き継いでいただきたいと思うし、学校現場に対してもお願いしていただきたいと思う。

(杉澤委員)

何よりも生徒のために教育環境の充実を目指してこれから進めていかないといけないと思うが、各地域の実情を踏まえ、各校の建学の精神やこれまでの取組を引き継げるよう努力していかなければならないと思う。

(野澤委員)

一番大事なのは、この計画は単なる学校の統廃合ではなく、青森県の高次教育の大きい転換になることであり、そのような意識で3年間やってきたと思っている。子どもたちの将来を見据えて教育環境を作ることと、これを機会に高校そのものが変わっていくことが強く求められている。

重点校や拠点校、統廃合の対象となっていない学校を含めて、今後は人口減少の中で様々な課題が出てくると思う。今回の改革をきっかけに、各学校は魅力ある学校として、何を求められてどこに向かうのかを真剣に議論していただきたい。

(豊川委員長)

子どもの数が増えない限り今後も改革は進められていくことを大前提に、みんなで知恵を出し合って今回計画が作られたものと認識している。地域からは学校を残して欲しいという意見が多々あり、ごもつともだと思っている。

青森県の子どもたちがこれからの日本をリードしていけるような教育体制を作る必要があると思っている。大人としては先を見据えて考えていかなければならない。地域の方々にも理解していただき、子どもたち全員が高校に進めるような体制づくりをしていけると思っている。

私の時代では高校への進学率が43パーセントであり、公共交通機関もなく通学できないような状況であったが、現在はそのようなことはない。昔と比べて隔世の感がある。通学で苦勞することはあるかもしれないが、今回の計画では通学にも配慮しているため、地域の皆様も子どもたちの将来のためにぜひ御協力いただければと思っている。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、議案第1号は原案のとおり決定する。

県教育委員会では、青森県立高等学校将来構想検討会議の答申を踏まえ、青森県立高等学校教育改革推進計画の策定に向け、議論を進めてきたところである。また、第1期実施計画(案)公表後は、臨時の教育委員会会議も複数回開催し、パブリック・コメントや地区懇談会等で県民の皆様から寄せられた多くの意見等を踏まえ、可能な限り議論を重ねてきたところである。

教育委員会会議の検討において、県民の皆様の御意見を確認し、本県高校教育に対する期待や地域の学校がなくなることにに対する切実な思いを感じたところである。

しかし、グローバル化等の進展や少子高齢化の進行等の社会の急速な変化、高大接続改革等の高校教育を巡る環境の変化、生徒の進路志望等の多様化、中学校卒業予定者数の減少等を踏まえ、これらに対応した高校教育改革を推進することが喫緊の課題であったわけである。

このような中、本県の未来を担う子どもたちのため、高校教育を受ける機会を確保するとともに、魅力ある学校づくりに向けて充実した教育環境を整備する観点から、教育委員会会議において検討を重ね、本日、第1期実施計画を決定したことについて、県民の皆様にご理解いただきたいと切に思っている。

第1期実施計画は平成30年度から開始することとなるが、事務局においては、本計画の着実な推進に取り組んでいただくようお願いしたい。

(中村教育長)

今回の計画策定にあたっては、各学校の関係者、地域の方々など多くの県民の皆様から、数多くの御意見をいただいたことに、心より感謝申し上げます。

また、生徒数の減少に対応するため、平成26年度に青森県立高等学校将来構想検討会議を設置し、約3年間の検討を重ね、本日の第1期実施計画決定に至ったことは、将来構想検討会議委員、地区意見交換会委員をはじめとする関係者の皆様の御尽力のおかげであり、改めて感謝申し上げます。

第1期実施計画(案)公表後、県民の皆様から「高校は子どもたちだけではなく、地域にとっても非常に重要な存在である。」「小規模であっても地元の高校を存続すべきである。」との意見、一方で「生徒数の減少に応じて教育環境をしっかりと充実させるべき。」との意見をいただいたところである。

私たちは、このような県民の皆様の声を受け止めながら、委員の考えを伺いながら、高校教育を巡る環境の変化や、大幅な生徒数の減少が見込まれる中であっても、多様な価値観を有する他者と協働して課題の解決に取り組むことなどが可能となる教育環境を整備し、たく取り組んできた。

また、本県の生徒一人一人に生きる力、夢や志を持ち高い目標に向かって果敢にチャレンジする逞しい心、郷土に誇りを抱き、本県の未来を力強く支えようとする心を育み、高校教育を通して地域を支えることができる人財を輩出していきたく取り組んできた。

今後も、本県の未来を担う人財の育成に向け、いただいた県民の声をしっかりと胸に受け止めながら、子どもたちの教育環境の充実につながるよう着実に取組を進めて参りたい。

## 議案第2号 県立高等学校の学科の廃止について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

参考資料を御覧いただきたい。

「1 学科の廃止の経緯」についてであるが、現在実施している県立高等学校教育改革第3次実施計画の後期計画においては、中学校卒業予定者数の減少に応じ、計画に基づく学級減や募集停止を行ってきたところである。

しかし、三八地区においては、平成29年3月の中学校卒業生数が第3次実施計画の後期計画策定時の見込みに比べ、1学級分に相当する40人以上減少の幅が小さいことから、平成29年度までに実施することとしていた八戸商業高等学校の1学級減については、中学生の志望状況等を踏まえ、平成30年度に実施するものである。

次に、「2 学級減に伴う学科の廃止の内容」についてである。

現在、八戸商業高等学校は、商業科2学級、国際経済科1学級、情報処理科1学級の3学科4学級であるが、平成30年度に実施する同校の学級減に伴い、国際経済科を募集停止することとし、2学科3学級とする。

第3次実施計画の後期計画においては、既存の学科を募集停止しながらも、他学科において教育内容を引き続き学習し、生徒の学習ニーズに応えとともに、進路の選択幅を確保することを基本としており、国際経済科の教育内容は、商業科における選択科目として英語関連科目を開設することなどにより引き続き学習し、進路の選択幅を確保することとしている。

学科の廃止の時期は、平成30年3月31日であるが、廃止の日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間は、存続するものである。

以上が、県立高等学校の学科の廃止の内容である。今回の学科の廃止は、昨年6月の第809回定例会において、平成30年度に実施する予定として御説明し、既に公表しているところであるが、正式に決定いただくため、本臨時会にお諮りしたものである。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ、議案第2号は原案のとおり決定する。